

## 天童市民病院改革プラン

団 体 名		山形県天童市					
プ ラ ン の 名 称		天童市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 6月 24日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	天童市民病院					
	所 在 地	天童市駅西五丁目2番1号					
	病 床 数	84床(一般病床54、療養病床30)					
	診 療 科 目	内科、外科、脳神経外科、産婦人科、小児科、皮膚科、整形外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		天童市民病院は、公立病院として、市民の健康・福祉の増進に寄与することを基本的使命とする。天童市民病院は、2次医療機関として、1次医療機関、3次医療機関と連携を図りながら、地域医療の中核を担う社会的責任を負っている。とくに、疾病の未然防止の観点から、健診機能、検査機能の充実強化が求められている。高度医療機器の導入、検査機能の充実を図っており、地域住民の医療ニーズに応えることが大きな使命である。また、救急告示病院として、医療ニーズとして初期救急の対応が求められている。市民から要望の多い療養病床を平成20年度に新たに30床設置し、リハビリを含めた医療型療養サービスを提供しており、充実強化を目指していく。さらに、隣接する健康センターの健康・福祉サービスとの連携強化により、市民の健康・福祉の増進の拡大を目指す。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき、病院の経営努力を前提に、項目ごとの算定を基本とする。○企業債支払利息に要する経費「相当額」、○高度医療に要する経費「相当額」、○救急医療の確保に要する経費「相当額」、○病院事業に係る追加費用の負担に要する経費「相当額」○医師及び看護師等の研究研修に要する経費1/2、○建設改良分:企業債元金償還に要する経費「相当額」、○医療機器リース相当額、○療養病床の調整相当額					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	21年度(計画)	22年度(計画)	23年度(計画)
	経常収支比率(%)	73.0	81.9	88.2	91.8	93.8	97.7
	職員給与費比率(医業収益比%)	90.4	77.7	72.7	59.4	58.3	54.7
	病床利用率(%)	51.9	76.8	73.2	78.8	81.7	82.5
	医業収支比率(%)	68.0	66.8	68.7	78.5	80.7	84.5
	材料費比率(医業収益比%)	21.4	19.4	19.2	18.3	17.9	17.4
	入院患者1日一人当たり収入額	29,355	27,459	29,641	29,400	29,600	29,800
	外来患者1日一人当たり収入額	6,992	7,187	7,550	7,500	7,700	7,900
	不良債務比率	0	0	0	0	0	0
	資金不足比率(地財法)	0	0	0	0	0	0
	資金不足比率(健全化法)	0	0	0	0	0	0
	(患者1日一人当たり療養収入額)		13,957	15,827	15,000	15,000	15,000
	上記目標数値設定の考え方		天童市民病院では、旧病院が老朽化し、狭隘な状況になり、市民の医療ニーズに応えられない状況であったことから、平成20年4月1日に新築移転開業した。平成20年度の実績を踏まえ数値目標を設定した。(経営黒字化の目標年度:25年度)				

				団体名 (病院名)	天童市 天童市民病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	21年度(計画)	22年度(計画)	23年度(計画)	
	一日平均入院患者数	36.4	64.6	61.5	66.2	68.6	69.3
	病床利用率(%)	51.9	76.8	73.2	78.8	81.7	82.5
	平均在院日数(一般病床)	13.5	16.3	15.9	17日以内	17日以内	17日以内
	救急患者取扱件数	239	242	246	350	350	350
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	1病院事業管理者のリーダーシップによる効率的な病院運営。 ○経営戦略の明確化、組織の見直しなど。○経営情報の分析強化。 ○目標の共有化と目標管理の徹底。 ○経費節減とランニングコストの低減化 2接遇力の充実強化					
	事業規模・形態の見直し	1地方公営企業法の全部適用に併せた組織の見直し(H21)					
	経費削減・抑制対策	1診療材料費、薬品費、委託料などの導入価格低減化の徹底 2電子カルテ・オーダーリングシステムの導入(H20) 3給食業務の完全委託(H20) 4医事業務の委託拡大(H20) 5病棟の再編等に伴う看護職員配置の適正化(H20) 6雨水利用のトイレ洗浄システム導入(H20)					
	収入増加・確保対策	1新築移転による外来患者、入院患者、健康診断対象者への快適な環境の提供。すべての病室に、家具、洗面所、トイレの設置。産婦人科は全室個室に、ユニットシャワーの設置(H20) 2MRI・CT等高度医療機器の導入による診療報酬の増加(H20) 3病室の個室数増加と料金見直しによる増収(H20) 4未収金縮減対策 5接遇力と医療サービスの向上によるリピーターの確保					
	その他	1市民の目線に立った病院経営のために平成20年度から、「天童市立天童病院」の名称を「天童市民病院」の改称、市民への定着(H20～) 2安心安全確保のための院内防犯体制の確立と実地訓練(H20～) 3接遇力向上のための研修の実施(H19～) 4市報や病院のホームページによる情報発信の充実強化 5地域連携機能の設置による医療と福祉の連携強化 6健康センターの隣接整備に伴う医療と福祉の連携強化					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度 58.3%	18年度 52.4%	19年度 51.9%	20年度 76.8%		
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	昭和56年に建設された天童市立天童病院は、老朽化が著しく、狭隘で混合病棟であるため、医療ニーズに応えられず、病床利用率も過去3年間は50%台であった。一般病床は70床であったが、天童市民病院と改称し平成20年4月1日開院した病院は、一般病床54床、療養病床30床と計84床と拡充された。開院から今日まで、病床利用率は向上し、76%を 超す現況となっている。					

団体名 (病院名)	天童市 天童市民病院
--------------	------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	本病院は村山二次保健医療圏内の東南村山地域に位置する。公立病院は、本病院のほか、県立中央病院(660床)、山形市立病院済生館(585床)、県立河北病院(286床)、寒河江市立病院(125床)、朝日町立病院(60床)、西川町立病院(51床)、北村山公立病院(360床)がある。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	平成20年5月16日に村山地域自治体病院懇談会が設立され公立病院改革プランについて議論を重ねている。この中で、再編・ネットワーク化については、短期間における議論では無理であるので、今後とも、議論の場を設けることが必要である、という方向でまとめられている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> ①5年後を目途に検討する。 ②平成20年度から実施 ③一部実施中であるが、できるだけ早い時期に本格的な連携を目指す ④5年後を目途とする。	<内容> 村山地域における地域医療の現状を踏まえ、地域の医療機関相互の連携と役割分担を検討し、天童市民病院の役割を明確化する。 ①第1段階において、地域連携をできるところから行う。 ②平成20年山形市立病院済生館の主宰する病診連携診療支援システム「診ます会」へ参加し電子カルテネットワークを実施 ③山形県立中央病院と間で術後安定期に入った患者の入院等を引受け、リハビリ室を利用した機能回復及び社会復帰支援を行うことを目的とする連携について協議中 ④今後、他医療機関との役割分担を協議する。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	○内部評価組織により評価と計画の進行管理を行う。 ○外部委員からなる評価委員会を立ち上げ、毎年度の決算と合わせて改革プランの取り組み状況の点検評価及び公表を行う。 ○市議会に報告する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	○決算審査を行う定例会をめぐりに議会に報告する。 ○市議会に報告した後に市のホームページで公表する。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名  
(病院名)

山形県天童市(天童市民病院)

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	21年度(計画)	22年度(計画)	23年度(計画)
区分							
収	1. 医業収益 a	785	1,013	1,059	1,116	1,157	1,188
	(1) 料 金 収 入	727	935	968	1,033	1,072	1,103
	(2) そ の 他	58	78	91	83	85	85
	うち他会計負担金						
	2. 医業外収益	173	310	380	274	274	273
	(1) 他会計負担金・補助金	170	309	379	273	272	271
	(2) 国(県)補助金						
	(3) そ の 他	3	1	1	1	2	2
	経常収益(A)	958	1,323	1,439	1,390	1,431	1,461
	入	1. 医業費用 b	1,154	1,515	1,541	1,422	1,434
(1) 職員給与費 c		710	787	770	663	675	650
(2) 材 料 費		169	197	203	205	207	207
(3) 経 費		222	341	375	363	363	363
(4) 減価償却費		52	189	192	190	188	185
(5) そ の 他		1	1	1	1	1	1
2. 医業外費用		159	100	90	92	91	90
(1) 支払利息		45	72	68	69	68	67
(2) そ の 他		114	28	22	23	23	23
経常費用(B)		1,313	1,615	1,631	1,514	1,525	1,496
経常損益(A)-(B)(C)		△ 355	△ 292	△ 192	△ 124	△ 94	△ 35
特別損益	1. 特別利益(D)		61				
	2. 特別損失(E)		569	2			
	特別損益(D)-(E)(F)		△ 508	△ 2			
純 損 益 (C)+(F)		△ 355	△ 800	△ 194	△ 124	△ 94	△ 35
累 積 欠 損 金 (G)		1,305	2,105	2,299	2,227	2,321	2,357
不良債務	流動資産(ア)	666	235	266	394	651	954
	流動負債(イ)	578	150	192	76	76	75
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)						
差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	△ 88	△ 85	△ 74	△ 318	△ 575	△ 879	
単年度資金不足額(※)		△ 384	△ 173	△ 159	△ 403	△ 893	△ 1454
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		73.0	81.9	88.2	91.8	93.8	97.7
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		△ 11.2	△ 8.4	△ 7.0	△ 28.5	△ 49.7	△ 74.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		68.0	66.9	68.7	78.5	80.7	84.5
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		90.4	77.7	72.7	59.4	58.3	54.7
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0	0	0	0	0	0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		51.9	76.8	73.2	78.8	81.7	82.5

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	山形県天童市(天童市民病院)
--------------	----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	2,570	66	0	10	10	10
	2. 他会計出資金	93	197	125	135	133	149
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他		61				
	収入計 (a)	2,663	324	125	145	143	159
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a)-(b)+(c) (A)	2,663	324		145	143	159	
支 出	1. 建設改良費	2,595	66	0	20	20	20
	2. 企業債償還金	68	197	125	125	123	139
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計 (B)	2,663	263	125	145	143	159
差引不足額 (B)-(A) (C)	0	△ 61	0	0	0	0	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計 (D)							
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E)-(F)							

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(24,640)	(152,024)	(168,399)	(119,108)	(118,644)	(118,137)
	169,664	308,566	378,783	273,233	272,306	271,292
資本的収支	(23,767)	(172,586)	(62,383)	(62,382)	(61,641)	(69,340)
	92,569	197,297	124,765	134,764	133,282	148,680
合計	(48,407)	(324,610)	(230,782)	(181,490)	(180,285)	(187,477)
	262,233	505,863	503,548	407,997	405,588	419,972

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。